

住まいに関するご相談をお受けしています。

相談専用電話：06-6242-1177

平日・土曜…9:00~19:00 日曜・祝日…10:00~17:00

住まいの一般相談(随時)

住まいの購入や賃貸借、分譲マンション管理、および、大阪市を中心とした公的な住宅施策などに関する質問に対して、相談員が面接または電話で対応します。英語、中国語、韓国・朝鮮語のご相談にも対応します(外国語対応は午前10時から午後5時まで)。

住まいの専門家相談(予約制)

住まいに関して、専門的な内容については、下記の専門家相談を設けています。お申し込みの際は、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

	相談日時	内容	相談資格者
資金計画相談	隔週土曜日 10:30~12:00	住宅取得やローン返済のための資金計画などの相談	大阪市内にお住まいか、お勤めの方
建築・リフォーム相談	隔週土曜日 10:00~13:00	住まいの新築や建替え、リフォームの計画・設計内容に関するアドバイス、工事施工上の問題・建築関係法令など、住まいに関する建築技術上の相談	
法律相談	おおむね毎週土曜日 10:00~13:30	土地・建物・借地・借家・相続など、住まいに関する法律上の相談	
分譲マンション相談	おおむね月1回日曜日	管理組合運営・管理規約など分譲マンションに関する弁護士による法律相談	

連携機関による定期相談

大阪府建築士会による建築相談…毎週日曜日午後1時~4時

住まい・大阪に関するセミナーやイベントを開催しています。

住まいづくりの基礎知識、住生活を豊かにする工夫、大阪の住まいの歴史などさまざまなテーマでセミナーやイベントを行っています。スケジュールや申し込み方法は本誌10ページをご参照ください。

住まいのライブラリーがあります。

「住まい」と「大阪」に関する図書を集めたライブラリーがあります。図書は、貸し出しもしています。



大阪くらしの今昔館があります。

大阪の住まいや人々のくらしの歴史をビジュアルでわかりやすく再現しています。また、楽しい催しも盛りたくさん。詳しくは本誌9ページをご参照ください。

大阪市サービスカウンター住宅案内コーナーもご利用ください

市内3ヵ所にある大阪市サービスカウンターで広報誌「あんじゅ」をはじめ、住宅関連パンフレットの配布等を行っています。

ディモール大阪B1F

☎06-6345-0874 ☎06-6345-0873

地下鉄難波駅構内B1F

☎06-6211-0874 ☎06-6211-0869

あべちかB1F

☎06-6773-0874 ☎06-6773-6600

営業時間 平日/午前9時~午後7時 土・日・祝日/午前10時~午後7時 ※8月5日(日)・9月17日(月・祝)臨時休館します。

ホール・研修室・企画展示室の貸し出しをしています。

住まいに関するさまざまな催しを開催している住まい情報センターのホールや研修室、そして大阪くらしの今昔館企画展示室。市民の方々にも広くご利用いただけます。



3階ホール

ホール・研修室問い合わせ・予約：
大阪市立住まい情報センター
06-6242-1160



企画展示室

企画展示室問い合わせ・予約：
大阪くらしの今昔館
06-6242-1170

マイホーム3文化に「見て、ふれて、体感して、よくわかる」

ガスではじまる新しい暮らし、ディリパ大阪で見つけよう!

大阪ガス

大阪

大阪市立住まい情報センター3F
☎0120-066-620

あんじゅ

都市に住む・暮らす
大阪市 住まいのガイドブック

2007年 夏号

volume
31

「あんじゅ」は、「安心して快適な住生活をいとなむ」ための情報誌です。また、フランス語でAngelは「天使」という意味。よりよい暮らしを運んでくれる幸せの象徴をイメージしています。

特集

大阪の暮らし・まちづくり魅力再発見!

平成18年度「住むまち大阪STYLE」シンポジウム

大阪くらしの今昔館NEWS
町家のデザイン—格子—
大阪くらしの今昔館所蔵品を巡る
大坂画壇の絵師たち
五井金水

住まいの基礎知識
高齢者住宅の選び方

大阪市住まいのガイド
借りる・買う・建てる・建て替える
各種住宅施策のご案内



人と住まいを結び情報発信基地
大阪市立 住まい情報センター

今号の表紙
三休橋筋
三休橋筋(さんきゅうばしすじ)は、御堂筋と堺筋のちょうど中間を南北に通る道です。緑豊かな並木とかつての船場の賑わいをとどめる多くの近代建築が、この界隈の洗練された雰囲気を作り出しています。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています

あんじゅVOL.31 2007年夏号 平成19年7月1日発行 発行 大阪市都市整備局企画部住宅政策担当 ☎06-6242-1160 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3-20 編集 大阪市住まい公社 ☎06-6242-1160 〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20



平成18年度「住むまち大阪STYLEシンポジウム」

大阪の暮らし・まちづくり 魅力再発見!

大阪にはたくさんの魅力あふれる文化やまちなみ、そこに暮らす人びとの知恵や繋がりがああります。しかし日々の生活においてその魅力は埋もれてしまいがちです。3月21日に行われたシンポジウムでは、そんな大阪のまちの魅力の再発見に取り組んでいる4つの活動を紹介します。事例報告を行っていただきました。また、単に情報を発信するだけでなく、参加者全員が4つのグループにわかれ、活発な意見交換を行いました。

第一部 事例報告 第二部 交流会(ミニラウンドテーブル)

第一部の事例報告では、4つの地域(放出、阿倍野・住吉、三休橋筋、中崎町)を中心にまちづくりを行っている4人の方々に、実際の取り組みやまちの魅力についていただき、お互いに質問をぶつけあうディスカッションが行われました(事例報告の内容については、3,4ページを参照)。第二部ではそれぞれ4つのグループにわかれ、テーブルを囲んで交流しあう、ラウンドテーブルが開かれました。新しい繋がりが生まれるなど有意義な場となりました。

DISCUSSION

まずはできることから やってみる

篠原さん：宗宮さんのお話では、まちのなかにはもともと地域活動に参加したがっている人たちが埋もれていた。そういう人たちが「あいより」をきっかけに集まるようになり、まちが活性化していったというお話だったと思います。どうしたらそのようにできるのでしょうか。
宗宮さん：今までの地域活動では、お年寄りや決まった顔触れが集まっていました。取り組む内容が違っはいるもののいつも同じメンバーだったんです。しかし久先生のアドバイスもあって、とにかく声を掛けて、まずは交流の場を持つことにし、テーマや結論を堅苦しく設定しないで流れにまかせてみたんです。そう

すると思っていたよりはるかにいいものができてきました。まだ1年しか経っていませんがいつも驚きの連続です。
久さん：私が申し上げたいのは簡単なことで、「できることしかできへんやんか」ということです。まちづくり活動で動きが止まる理由は、たいてい理想が大き過ぎて一歩が踏み出せなくなるからです。そうではなくて、自分たちの体力に合わせて一歩一歩進めていく。そうでないと始まりません。そしてそれをいかに繋いでいくか、そのための場所づくりが大事だと思います。その点では「あすの会」も同じような「場所」としての機能を果たしていると思うのですが、どのような形で始まり、どのような形に広がってきているのか、そのプロセスを教えていただければいいかな。
菅さん：まず、いろんな職種の職人さんを探そ

うと考え、最初に大工さんを訪ねました。大工さんというのはたくさんの職人さんと一緒に仕事をしていますから、繋がりがああるんですね。その大工さんには、ふすま屋さんを紹介してもらいました。そしてふすま屋さんからは畳屋さんを、畳屋さんからまた別の職人さんを・・・というふうに芋づる式にメンバーを集めました。あすの会もはじめは寄り合いのようなところから始まりました。メンバーは自転車通える範囲の人しかいませんし、できることから始めていくという雰囲気ななかで、いろんな方と徐々に繋がりができてきたと実感しています。
久さん：事例報告で菅さんもおっしゃっていましたが、「会で何かをしよう」と気構えないことが重要だと思います。どうしても組織をつくと何かをやろうとしてしまいますが、場を

設けるということが重要なんですね。集まった人がそれぞれできることをやっていけばいい。みんなが一丸となってやろうとすると大変ですが、できる人同士が小さなグループをつくって活動していけばいいわけです。「あすの会」も「あいより」も同じような動きをしていると感じました。

DISCUSSION

地域とのコミュニケーションの大切さ

宗宮さん：西尾さんに質問ですが、最初に近づいてくるのはどのような年代の人でしたか？
西尾さん：最初は子どもたちでしたね。次はお年寄り。「何をしているの？」と声を掛けてくれて、そこから会話が始まりました。僕は髪も長いし怪しまれることもありますから、絶対にこちらから声は掛けません(笑)。「おはようございます!」と挨拶だけして、向こうから声を掛けられるのを待ちます。
宗宮さん：まちに住むたくさんの人たちに支えられてお店が完成し、経営もうまくいっているということでしたが、はじめからそううまくいくとは分らなかったと思うんですね。そのあたり、最初はどのような展開を考えておられたのですか。
西尾さん：差し入れだけで食べていくなか、ゴミを出さないで改修をしようというアイデアは途中から出てきたんですが、ある程度うまくいくとの予想はしていました。人体実験的なところがありましたね。僕が心がけたのは、「こんなことができます」「あんなことができます」と言うのではなくて、正直に「教えてください」ということでした。そうしたらとてもうまくいきました。
宗宮さん：なぜ中崎町にしたのですか。
西尾さん：じつは全国でこのような活動のできる場所を探していたんです。僕は日本人的なコミュニティのなかからアート作品を勉強しようと思っていたので、そういった意味では田舎の方が都合がいいわけです。しかし芸を見せるの

が仕事なのでお客さんが来ないと困るわけです。そこで都心部に残された下町というのを目をつけました。街でもあり田舎でもある。地蔵盆をしているすぐ横には大きなデパートがあったり。そして僕が見てきたなかで一番景観にギャップがあったのが中崎町でした。一つの視野の中にも戦前と戦後が一気に見える。ここはまさに景観遺産だと思っています。

DISCUSSION

活動を継続することの 難しさ喜び

菅さん：宗宮さんに質問ですが、自転車の問題というのはかなり継続する力があると思えます。音楽イベントに比べるととても辛い作業ですよ。どのように実践されているのですか。
宗宮さん：サポーター制度というものを発足しています。20の町会から各5名ずつ、合計100名を超える方が指導員として登録されています。町会単位で持ち回りですが、個人の実際の活動の負担は年に2回程度です。とはいえこれが4年も続いたというのは、ひとつには目に見える効果があったからですね。自転車を止めている時間というのはじつは5分かつ10分くらいなんです。ですから10分くらいじっと立っていたら、駅前から自転車がどんどん減っていきます。そうするとめっちゃくちゃ手ごたえがある。地元人間が挨拶をしながら実施していますからそれほどトラブルはありません。
菅さん：放出ではそういう町会の活動はけっこうあるのでしょうか。
宗宮さん：フットワークが軽いので、ほかにも「片付け隊」とか「青パト」とかいろいろやっています。放出は区内ではひたたく被害数がトップだったのですが、青パトをやっている間の数ヶ月間被害数が0になりました。そういうこともあってますますやる気にあふれています。少し息切れすることも正直ありますが、効果が見えていますので続いています。
久さん：みなさん活動は違いますが、共通点が

いろいろありますね。ひとつには、最初からあまり大きく思わずにひとりでもできることから始めていることです。その結果として人が集まってくるのだと思います。まずは動いてみて、それを広げていく、声を掛けていく、そういった繋がりがどんどんできてくるのが秘訣かなと思いました。ただ、その場合には少し仕掛けが必要で、人の目に触れるところでやらないといけない。皆が参画できるような形に開いていかないといけないなと思いました。
もうひとつは、「一緒にやろう」という呼びかけをしていくこと。西尾さんの場合は「助けてください。私でできませんね」と正直に言ったことによって人が集まってきた。宗宮さんの場合は第一回の音楽サロンが終わったときに「次にやる時一緒にやってくれませんか」とさらに呼びかけることによって、さらなる人の繋がりができました。こういう呼びかけが、活動を広げていくもうひとつの大きな秘訣だと思います。
今日のシンポジウムがそういった大阪市内の活動のきっかけになればと願っています。どうもありがとうございました。

パネル展 『我がまちまちづくり展』



大阪暮らしが楽しくなる「我がまちまちづくり展」と称して60団体のパネル展示を行いました。

プロローグ 俄(にわか)に見るなにわの魅力



大阪の暮らしや文化をもう一度見つめなおすきっかけとして、なにわ古典芸能、俄(にわか)による庶民の暮らしを再現しました。俄とは座敷や街頭で行われた即興的で滑稽な寸劇のことです。大阪が発祥とされており、庶民がまちの真ん中で演じていたようです。

コーディネーター



久 隆浩

ひさ・たかひろ
近畿大学工学部社会環境工学科教授。豊中駅前地区のまちづくり支援をきっかけに関西各地で住民主体のまちづくり支援活動を展開。近年は商業から福祉までさまざまな分野のまちづくり研究を行っている。

コメンテーター



宗宮 恵司

そうみや・けいじ
地域活動グループ「あいより」メンバー。「交流の場から始まるまちづくり」をテーマに地域の情報交換の場を提供。「花と音楽のまちづくり」等を通じて住み心地よい環境を創造している。



西尾 純

にしお・じゅん
salon de AMANTO(天人)主宰。中崎町にある築100年鹿嶋同然の長屋を再生しカフェをオープン。現在、子どものたまり場・文化交流拠点として、新しいコミュニティの創生や多世代交流を実現している。



菅 正太郎

すが・しょうたろう
阿倍野・住吉を中心に活動する職人ネットワーク「あすの会」世話人。まちを住みよく変えていくことをめざし、地域に密着した住まいづくりのサポートを実現。



篠原 祥

しのはら・やすし
三休橋筋愛好会メンバー。船場・三休橋筋を中心に、まちを「歩いて」魅力を発掘し、知恵を絞って魅力アップの方法を「創り」、地元や市民へ「伝え」、自ら試して「実行」してみる活動を行っている。

事例報告1 宗宮 恵司

花と音楽のまちづくり「あいより」
人が人を呼ぶ繋がり



区画整理事業で大規模な駐輪所をつくったにもかかわらず、駅前が放置自転車であふれていました。そこで町会や周辺に呼びかけてピラを配り出したのですが、このような活動をするなかで、住民の気持ちやソフトについてもっと考えていかないと、いくら駅前がきれいになってもまちは変わらないのではないかと感じるようになりました。そこで、昨年の6月から毎月話し合いの場を設けることになったのです。これが「あいより」です。

「あいより」は結論を求めない場、フリートークの場ですが、そんななかからいろいろなアイデアや情報がわき出てきます。たとえば鉄道唱歌の歌詞「咲くや菜種の放出」というフレーズにちなんで、ふたたび放出を菜の花でいっぱいにしようというアイデアが出ました。この地域の人はフットワークが軽く、9月に菜種を植え、い

ま本当に素晴らしい花が咲いています。

また、若い人たちにも参加してもらおうと、「放出音楽サロン」を企画しました。フルートとバイオリンのコンサートというのはまったく経験がなかったのですが、実際に動き始めると、演奏者も会場も、当初思いも寄らなかったところから名乗りがあがりました。これがきっかけで音楽好きの人や若者たちが集まってくるようになりました。その後は音楽だけでなく、さまざまな分野の可能性が語られる場となりました。

交流会

S.Hさん：最初の一步を踏み出す仕掛けづくりについて教えてください。

宗宮さん：放出では今、区画整理事業の活動がありますから比較的動き出しやすかったのですが、大事なのは自分たちの出来ることは何か、どこを着地点に設定するかだと思います。「あいより」は交流の場と位置づけることで肩の力を抜いて話が出来ます。そこから活動を積み重ねていくことができました。

Tさん：放出では町会は機能していますか。

宗宮さん：2回目のはなてん音楽サロンは、老人会の「思い出サロン」と共催し町会の掲示板を使わせてもらいました。町会の活動はとても活発ですし競合するのではなく連携して新住民と旧住民を繋ぐ場として機能できればと思っています。

Aさん：「あいより」のフットワークの軽さに驚きました。この軽さは住民が誰でも参加できるということがキーになっていると感じました。



事例報告2 西尾 純

アーティストの自立を支援するカフェ[salon de AManTO(天人)]
自分とまちと世界のニーズにあった活動を

私の本職は大道芸人です。日本人的な精神をパフォーマンスに取り入れたいと思い、昔ながらのコミュニティの残る中崎町でカフェをはじめました。私には大工の知識はなかったのですが、「空き家再生パフォーマンス」として改装を公開し、通りすがりの人にその人の得意なことを教わりながらカフェをつくっていききました。あるとき元大工の棟梁に「剥がした土壁は廃棄しなくても水で練ればまたひっつくよ」と教えられ、廃材を出さないゴミゼロ改装とすることにしました。



そのうち建築家や芸大の先生が見に来られるようになり訪問者も増え、2ヶ月半の改装の間にのべ1127人の人が手伝いにきてくれました。今ではこのときの習慣が引き継がれ、みんな自分の得意な分野で文化教室をしたりイベントをしたりすることで店が成り立っています。

いまカフェに来ている人たちに出演してもらって自主映画を制

作しています。旧町民の方のいろんな商売をそのままロケーションにつかうことで、このまちの値打ちをアピールできればと思っています。地域でつくって世界に発信するんです。このように、自分のやりたいことと地域に必要なことと世界に必要とされていること、この3つを繋ぐことが活動を継続させる重要なポイントだと気付きました。ゆくゆくは世界中にこの下町ネットワークを広げたいければなと画策しています。

交流会

N.Kさん：地域の子どもたちと仲良くなる秘訣を教えてください。

西尾さん：私のお店では子どもたちはジュース1杯まで無料です。みんな宿題をしに来たりしています。子どもが集まるのは地域にそのニーズがあったからだだと思います。子どもたちの居場所が分かるのでお母さんたちにも喜ばれています。また、地域のお祭りやラジオ体操のボランティアに参加することで子どもたちと仲良くなれました。

S.Mさん：今後どのように発展していくと思いますか。

西尾さん：いまアーティストを目指す若者が集う場所になっています。場所代は労働で返していき、自分の好きなことを「なりわい」にできる空間を目指しています。一過性のイベントは知り合うきっかけにはなりますが、その後助け合っていく関係をつくるためには継続的な取り組みが必要です。



事例報告3 菅 正太郎

こだわりの職人ネットワーク「あすの会」
みんながいいとこ取りできる場の提供

阿倍野・住吉には昭和初期以降に建てられた良質な住宅がたくさん残っています。いまだだんだんと老朽化しつつあるのですが、それを支える職人さんたちが高齢化をむかえており、しかもバラバラに存在しています。そこでそうした職人さんたちをつなぐネットワークをつくりたいと考えこの会をつくりました。

現在のメンバーは2、30人ほどですが、「住まいの110番」というメンバー紹介や活動紹介のチラシをつくったり、定例会を開いて情報交換をしながら進めています。定例会以外にも長屋話という講演会を企画しています。地域に残るいろいろな長屋について勉強していこうということで、大阪の長屋研究で有名な和田康由先生をお招きしてお話を聞きました。また、住意識を高めようということで町歩きや長屋調査なども行っています。その他、長屋を改修して介護相談センターにしたり、グループホームにしたりもしています。非常にいい長屋がマンションに建て替わるという話を聞き、オーナーさんに掛け合っ



事例報告4 篠原 祥

ワーカーによるまちづくり「三休橋筋愛好会」
普段着のまちの魅力再発見

この会のメンバーは船場で都市計画や建築関係の仕事をしているワーカーばかりです。7年前にある研究会がきっかけで知り合いました。最初の活動は、日本都市計画家協会が募集していた「日本の歩きたくなる道100選」への応募でした。その翌年、当時の都市基盤整備公団が船場を元気にするアイデアコンペを開催しており、初めて「三休橋筋愛好会」という名前を付けて応募しました。このコンペで賞をいただいたことや、会場に来ていた方々との交流が始まったことが、会を続けていくきっかけになりました。

2003年の秋には、普段なら閑散としている土曜日の船場に1万人を集めるというイベント「船場GENKIまつり」の開催にかかわり、南北2kmの三休橋筋を500枚の写真に収め、20mの三休橋筋の連続立体写真をつくりました。2004年には、まちづくり組織「三休橋筋発展会」の立ち上げにも関わりました。また、「大阪ええはがき研究会」



改修にこぎつけたということもあります。

決して、会として特別な活動をしよというのではなく、いろいろな職についている人々の情報の交換から始めて、日ごろ気づいたようなことから街に役立つことで、一人ではできにくいことを、協力してやっていければと考えています。特別なことではなく仕事や趣味の延長の範囲で簡単なことを実行していこうと考えています。

交流会

Iさん：ホームページには蒸しパン屋さんも載っていますが、どうしてですか。

菅さん：あるとき、「あすの会は、こだわりのある職人集団だということなので入れてほしい」と言ってきました。工事現場などにも見学に来てもらっていますが、建築の専門外の人の意見は参考になることもあります。

K.Fさん：長屋を探そうと野田周辺をあたってたことがあるのですが、扱っているところはほとんどありませんでした。野田では長屋を再生して活用してもメリットがないため、建て替えが進んでいます。

菅さん：阿倍野・住吉界隈でも同じです。しかし、長屋改修によって魅力が伝わったのか、周辺にも長屋の改修例が増えてきました。建て替えではない使い道もいいなということを目撃してもらえたと思います。あすの会では長屋改修の相談にもなりますが、すぐにアクションを起こされるオーナーは少ないですね。



と一緒に、三休橋筋のまち全体をギャラリーとみたと20件ほどのお店に絵葉書の展示をさせてもらい、まちを歩いてもらうきっかけにしていこうというイベントを開催しました。

これまでいろんな方々と出会いながら7年間続けてきましたが、三休橋筋というまちの名前がこの数年間でだんだんメジャーになりつつあるのかなと感じています。

交流会

Nさん：築港でアートギャラリー、カフェ、レンタサイクルをしています。まちが好きな人と連携し合って活動していますが、住民を巻き込んでいません。

Hさん：八尾のミュージカルでも地元の人に参加してもらったら観客が1000人くらい増えたそうです。地元を巻き込むと動員力が飛躍的に伸びますね。

K.Yさん：活動が7年間も続いていることに興味しています。なぜそんなことが可能だったと思いますか。

篠原さん：住民のいないエリアでまちに責任を持てるのは企業だけだという思いがありました。メンバーがみな建築関係者で仕事の方向性ともフィットしていたこともあり、小さなことを積み重ねながら続けていくことができました。また、活動を発信していくことはとても大切だと感じています。今回のようなイベントをきっかけに連携の輪が広がればいいですね。



高齢者住宅の選び方

監修：米沢なな子（高齢者住宅情報センター大阪 相談室長）

わが国の65歳以上の人口は2500万人を超え、高齢化率は世界一の21%となりました。住まいに求められる機能は、加齢や疾病にともなって変わります。高齢者向けの住宅・施設は関西圏で約4000ヵ所以上・20万室以上言われますが、どう選んだらいいのかまとめてみました。



いま健康な人はどんな住宅に？

できれば元気うちに、加齢や疾病に対応できる住宅を選び、必要になれば介護を受けるのが理想的でしょう。現在、自立して生活している高齢者が入居できる住宅は、「有料老人ホーム」やシニア向けサービスのついた分譲マンション、高齢者専用賃貸住宅などがあり、それらは今後、増えてくると思われます。気の合った高齢者の仲間が同じ家屋に住み、協力し合って暮らす「グループリビング・グループハウス」など新しいタイプの住宅も生まれています。

福祉施設系では、自宅が独居が難しくなった人向けの「ケアハウス」や生活保護を受けている人向けの「養護老人ホーム」などがあります。入居時には60歳以上で入居時に自立していることが要件で、所得によって月額費用が変わります。

■主な高齢者向け住宅

有料老人ホーム	健康型	食事等サービス付き。要介護になれば退去。
	住宅型	生活支援等サービス付き。要介護時には地域の訪問介護等のサービスを利用。
	介護型	食事や介護等サービス付き。要介護時にはホームのスタッフによる居室での介護を受ける。
シニア向けサービス付きマンション	分譲	民間企業による運営。有料老人ホームと同等のサービス内容。親子入居可能。介護居室はない。
	賃貸	民間企業による運営。サービス内容は多様で、介護居室はない。
シニア住宅		(財)高齢者住宅財団が認定。入居金は3000万円前後、家賃併用型もある。
高齢者向け優良賃貸住宅		民間企業や公社、都市機構によるバリアフリー仕様。所得によって家賃補助がある。
高齢者専用賃貸住宅		民間企業による、もっぱら高齢者に賃貸する住宅。
グループリビング・グループハウス		気のあった高齢者仲間が協同居住をする。
シルバーハウジング		地方公共団体、都市機構、公社によるバリアフリー対応。費用は所得によって格差。
ケアハウス		福祉施設で、新しいタイプの軽費老人ホーム。
軽費老人ホーム		身寄りがなく、自宅で独居できない人向けの福祉施設。食事付き。
養護老人ホーム		心身・経済的理由で自宅での生活が困難な人、生活保護受給者。
高齢者賃貸マンション(要介護者用)		介護認定を受けている人の賃貸マンション。訪問介護事業者を利用して介護を受ける。
グループホーム		認知症高齢者を対象に主に民間などにより運営。入居者9人を1ユニットとして家庭に近い雰囲気でも共同生活する。住み慣れた地域でのサービスを受けるため、利用は居住地の施設を限定。
療養病床等		医療保険適用タイプ、介護保険適用タイプ(2011年度に廃止予定)。
老人保健施設		看護医療管理下で、機能訓練などが必要な要介護者向け医療施設。3~6か月で退所。
特別養護老人ホーム		常時介護が必要な人向けの福祉施設、地方自治体や社会福祉法人の運営。
ケアハウス(介護付き)		介護認定を受けている人が対象。社会福祉法人の運営。

入居一時金の仕組みを知る

有料老人ホームには利用権方式と賃貸方式があり、自立向けは利用権方式が一般的で、最低でも3000万円前後の入居金が必要です。

入居一時金とは、ホームを利用する権利に相当し、いわば生涯家賃を前払いする形。その人一代限りの利用権で、子どもへの相続や他人への譲渡はできません。不動産を所有しているわけではないので、固定資産税はかかりません。長生きしても、追加徴収されることはありませんが、思いがけなく早く亡くなった場合は、入所一時金の一部が身元引受人に返されます。居室は40㎡~70㎡の広さで、普通のマンションと変わりません。ホーム内に食堂や浴室、図書室、多目的室など共用施設が充実しているので、これは魅力です。入居後は、毎月7~10万円の管理費が必要です。

高齢者のスムーズな住み替えには

高齢者向け住宅にはいろいろな形態や条件があり、必要経費も大きく異なります。まずは情報を収集してじっくり比較検討しましょう。貯蓄や年金など、自分の財力をしっかり把握し、入居時に払えるお金と毎月払えるお金との両方を決めます。

コンパクトな高齢者向け住宅に住み替える時には、家財類を現状の半分から3分の1に減らさなくてはなりません。何を処分するか、早いうちから計画的に考えていきます。また、入居をめぐって、子どもや周囲と軋轢が生じるのも珍しくありません。きちんと理解してもらい、自分の意思も伝えます。どこで妥協するか、何が譲れないか、優先順位をつけておくことも大切です。住み替えには気力、体力が必要ですから、できるだけ元気で若いうちに考え始めるのが賢明ではないでしょうか。決定する前に、最低でも2、3ヵ所を見学し、体験宿泊をして検討しましょう。

介護が必要になったら

介護を担う家族がいて、介護保険制度を利用すれば、自宅で最期まで暮らすことは不可能ではありません。しかし、介護度が重くなれば家族は疲れ、経済的な自己負担も大きくなります。介護をする家族も高齢となれば、「老老介護」の問題は深刻です。

自宅以外で介護を受ける場合は主に「医療施設」「福祉施設」、住宅系の「有料老人ホームや賃貸マンション」の3つに大別できます。医療施設のうち、介護保険を適用する「療養病床等」は2011年度末で廃止され、「老人保健施設」は病院と家庭の中間的な存在で、長く暮らすことはできません。福祉施設の「特別養護老人ホーム」は常に待機者が多く重介護でないと入居できません。これに代わるものとして有料老人ホームが増えており、入居金も0~3000万円と幅がありますが、逆に選択肢が多くなったと言えます。利用条件やサービス内容、費用は多様なので、入居前に十分な検討が必要です。

大阪 くらしの 今昔館

news
volume.24
平成19年7月



唐高麗物屋正面の台格子

大阪くらしの今昔館の9階展示室では、江戸時代の大坂の町並みを実物大に再現しています。しかも町家は日本の伝統的建築工法によって建築しており、今日では少なくなった匠の技を見ることができます。今回からはそうした町家の魅力を紹介していきます。1回目は格子です。



仕舞屋の大坂出格子

まっすぐ水平にのびる屋根と庇の軒先、1階の壁面に配された大戸・格子・ばったり床几、そして2階に開けられたむしこ窓…町家の表構えは一見したところ、どれも同じように見えます。実際、間口の大小はあっても軒の高さを統一し、格子やむしこ窓など共通の意匠要素を用いて、全体としては調和のとれた町並みを形成してきました。しかし詳しく見れば、それぞれの町家は独自の表構えをもっていることに気づきます。意匠要素の組合せや配列、またそのデザインがそれぞれ異なっているのです。なかでも格子はバリエーションが多い点に特色があります。格子は1階壁面のうち大きな面積を占めることから、そのデザインが表構えの印象を左右することになります。だからこそ、格子のデザインはさまざまに工夫されてきたのでしょう。

ここで格子の種類をあげてみると、まず形態的には平格子・出格子に区別されます。平格子は柱間に収まるのに対して、出格子は柱間より外側に突出したものを

指します。また取り外しの有無により、取り外しが可能なはめ込み格子と造り付けの台格子に分けられます。材質によって竹格子や丸太格子と呼ぶものもあります。さらに意匠的には親子格子、切子格子、木連格子などがあり、数えあげればきりがありません。

このほか酒屋格子や米屋格子のように商いの名がつくものもあります。その高いをしていた店で用いられていたことから、こう呼ばれるようになりました。格子が看板としての役割も果たしていたのです。

名前に地名を冠するものもあります。大坂出格子がそうです。これは庇の下に設けられた柵で、腰高の駒寄よりも背の高いものを指し、主として大坂で用いられたことからこの名がつけました。

このように格子には多くの種類がみられますが、もともと隔子、つまり空間を隔てるためのものであったといわれます。物理的には空間を分ける機能を有しますが、視覚的には格間があいて向こうを見通すことができます。この透過性が格子の大きな特

色となっています。そしてこの特色は、日本の住まいには適したものでした。古くから住まいは夏を旨として建てられてきましたが、町家の正面に設けられた格子は、表の間を通り、と隔てながら通風を確保していたからです。しかも、昼間の外が明るいあいだは、室内が暗いことから外から内側は見えにくいのですが、反対に内側から外はよく見えます。格子は、知恵と工夫が凝らされた建具だったのです。

(学芸員 新谷昭夫)



室内から見た築屋店の間の出格子

町家のしつらい

町家のデザイン — 格子 —

大阪くらしの今昔館所蔵品を巡る

大坂画壇の絵師たち

5. 五井金水

大阪くらしの今昔館には近世の大坂画壇の絵師による作品が所蔵されています。
それらの中から注目すべき作品を紹介していきます。

江戸時代に天下の台所といわれた大坂は、運河が網の目のようにはりめぐらされ、40万人が住む大都会でした。季節感の失われがちな大都会の中で、人々は祭りや年中行事に季節の移り変わりを感じ、都会ならではの四季を楽しみました。今回はそうした大坂の名所と行事を描く作品を紹介します。

五井金水「浪速勝景帖」 絹本着色 1帖50面 各23.0×21.0cm

名所旧跡に乏しいと思われがちな大坂も、江戸時代には松川半山・西山芳園などにより、さまざまな名所絵が作られています。大坂名所絵の特色は、水の都らしく水景の多いこと、繁華な通りや有名な店舗など都市景が多いこと、そして祭りや遊楽など賑やかな場面が多いことなどが挙げられます。安政5年(1858)、日英修好通商条約の締結のために、イギリス外交団が来日しました。その一員であったローレンス・オリファントはおもしろいことを書いています。彼によれば江戸はロンドン、

京都はローマ、大坂はパリに相当する都市であるということです。江戸は政治都市、京都は宗教都市であるのに対し、大坂は「もっとも有名な劇場やもっともぜいたくな茶屋、もっとも広い庭園がある。そこは奢侈と富裕の地であり、また快楽と遊興とに時を費やそうとしてくる当世風の日本人の遊び場所である」というのです(『エルギン卿遣日使節録』雄松堂書店)。大坂は商業都市であると同時に、新しい文化と娯楽が渦巻く一大遊興都市だったのです。本図には大坂の名所と、都市のさまざま

な娯楽が、季節感豊かに描かれています。絵師は明治時代に大阪で活躍した五井金水(1879~?)。本名を松次郎といい、久保田桃水、中川蘆日らに画を学び、四条派の山水花鳥を得意としました。本図は西山芳園の「大坂名所図」を参照しながら、独自の場面を付け加えています。近代に描かれたため、維新後に奉行所跡に作られた谷町官舎など、近代化を示す貴重な風景もあります。変わりゆく町を見ながら、金水は懐旧の思いをこめて描いたのでしょう。(岩間 香 撰南大学教授)



天神祭
船渡御を迎える氏子町はお迎え船を仕立てた。船の屋根を飾る「お迎え人形」は、それぞれの町のシンボルであった。



天満宮
道真公が愛でた梅の花が咲きほこる境内。江戸中期に西山宗因が中興した連歌所があり、大坂の遊芸の一拠点であった。



合邦ヶ辻
四天王寺に近い三叉路にあった閻魔堂。石の閻魔像が子供を睨む。もっともこの像は「なで肩」で権威が無く、役にたたぬ諭えにされた。



高麗橋虎屋
虎屋の饅頭は全国に知られた銘菓であった。普通、一個三文の饅頭が虎屋は五文。それでも日に数万個が売れたという。「饅頭切手」という商品券も好評だった。



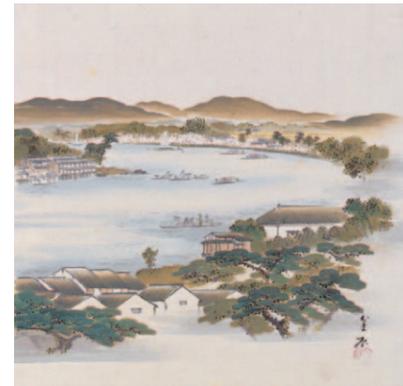
道頓堀
太左衛門橋の向こうは宗右衛門町。角の芝居小屋に櫓がたつ。堀に面した芝居茶屋には、舟から直接あがることができた。



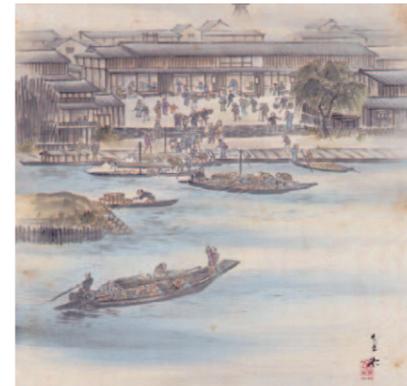
さらえ講
本来は琴、三味線、踊りなどの発表会の意。大坂では有料の芸芸もあり、秋によく行われた。



大川漁火
夏の夜は涼み舟が一番。明るいつ提灯に照らされて、飲めや歌えの大騒ぎ。片肌脱ぎの女、女装の男があやしげな踊りで盛り上げる。



谷町官舎
大坂城の周囲には奉行所などの幕府組織があったが、明治以降、府のものとなった。洋風の白い官舎は近代化の象徴であった。



八軒家
天神橋と天満橋の間にある、大坂でもっとも賑やかな船着き場。伏見と大坂を結ぶ過書船や、野崎参りなどの小廻り船が発着した。八軒の旅籠があったのでこの名がある。

うら話

見どころ

大阪くらしの今昔館が設計段階からこだわった展示の中身や、ふだんは気づかない展示の裏側をご紹介します。

「ゆらぐ電球」

江戸時代の浪花の町を再現したフロアを「なにわ町家の歳時記」と名付けました。これまでさまざまなイベントや季節に準じた展示替えを行ってきました。夏休みいっぱいまでは、大阪を代表する「天神祭」の町風情となっています。今回は「明かり」のひみつを紹介しましょう。現代に生きるわれわれの生活には、なくてはならない電気。明治30年代を待たないと大阪では一般家庭まで普及しませんでした。当然のことながら、再現した江戸時代の町の暮らしは、明かりに限って言えばろうそくもしくは菜種油を使用していました。行灯などの灯火具に灯を灯せば、炎は自然とゆらぎ風によって消えもしたのです。

さて展示室でこの明かりが再現できるのか。ろうそく・菜種油の照度はいったいどれ

くらいあるのか測ってみることにしました。実験の結果、いくら頑張っても5ルクスが限界であることが判明。手元の文字がなんとか読める程度。これを本気で再現したら展示室は真っ暗になってしまいます。当然のことながら、火事も心配。当たり前のことながら炎の色に近い裸電球を採用し、十分な照度を確保するのが博物館では常識。さらに資料の劣化を防ぐために紫外線と赤外線をカットするためのフィルターを使用。しかし、何とも不自然。つきばなしの裸電球はなんとも情けない。もっと自然な明かりにならないのか、担当学芸員と製作者の膝をつめた話し合いが続きました。

そこで考えだしたのが、電流の強弱で炎のゆらぎが作れないか。それも単なるプログラムではなく、ひとつひとつの電球勝手に

単独でゆらぎ、自然に見えないものか。

そして、携帯電話に使用されている小さなマイクを転用し、音に反応する装置を採用しました。携帯電話のマイクは高音には反応しにくく、低音をよくひろいます。その特性を利用して実験してみました。これがなんと大正解。人の話し声、足音や演出の音に見事に反応してくれます。しかし、入音すると電流値が上がる設定では自然な雰囲気になりませんでした。何となくお化けが出てきそうなのです。そこで逆転の発想。電流値を下げてみたら何ともいい雰囲気なのです。ぜひ一度ご覧ください。なかなかの「ゆらぎ」です。

(学芸員 明珍健二)



大阪くらしの今昔館 催し物ガイド

充実した常設展示や企画展示、楽しいイベントまで、盛りだくさんな内容でお楽しみください。

常設展

夏祭りの飾り ～9月2日(日)

大阪の夏は祭りの季節。大通りには高張り提灯が並び、各町家には家紋を染め抜いた幔幕(まんまく)が掛けられます。



商家の賑わい 9月8日(土)～4月13日(日)

1830年代の大坂の町を再現しています。木戸門から一歩町の中へ入ってみると、大通りの両側には、風呂屋、本屋、建具屋、小間物屋、唐物屋、呉服屋、薬屋が並び、町会所の上にはひととき高い火の見櫓も。路地を抜けると裏長屋の庶民の生活をかきま見することもできます。

企画展

秋山美歩「100%PAPER」 ～紙からうまれた ときどき☆わくわくの世界～

7月21日(土)～9月2日(日)

紙を切ったり折ったりして立体を造形していくペーパークラフト。秋山美歩氏は、ペーパークラフトでオリジナルの動物や、ドラゴンなど様々な立体作品を制作しています。秋山美歩氏によってのちを吹き込まれ、あたかも生きているかのような紙の造形の世界をお楽しみください。



【入館料】企画展のみ：300円
一般 常設展+企画展：800円(団体740円)
学生 常設展+企画展：500円(団体470円)

秋山美歩氏によるギャラリーツアー
7月28日(土)、8月26日(日)
共に13：30～14：30 企画展示室内で実施

イベント

費用の記述のないものは無料です。ただし、別途入館料が必要です。場所の記述のないものは9階 楽屋座敷で行います。

7月のイベント

7日(土) 琴の演奏会

雅な演奏を楽しんでいただけます。
【時間】午後2時10分～2時50分
【出演】澤 千左子・邦楽琴座飛天
【曲目】「浪花の四季」
「唐帖(からぎぬた)」
「砧」他



15日(日) 町家寄席 落語

【時間】午後2時10分～3時10分
【出演・演目】桂 米輔「格気の独楽」桂 出丸「湯山船」



16日(月・祝) 町家寄席 落語

【時間】午後2時10分～2時40分
【出演・演目】桂 三風「船渡御今昔・生・中継」



22日(日) 浪曲 IN 町家

【時間】午後2時10分～3時10分
【出演】浪曲幸 いったん・春野恵子
曲師(三味線)一風亭 初月・沢村 さくら
【演目】「両国夫婦花火」他



29日(日) 町家寄席 落語

【時間】午後2時10分～3時10分
【出演・演目】露の團四郎「怪談一雪の戸田川」
露の團六「一眼国」(いちがんこく)



8月のイベント

5日(日) 町家でお茶会

【時間】午後1時30分～3時30分
【定員】先着順 50名
【協力】大阪市役所茶道部
※お茶・お菓子代として350円。当日、9階ミュージアムショップでお求めください。



11日(土)、12日(日) 夏祭りの屋台

落語にある見世物を再現した「見世物小屋」に昔ながらの「紙しばい」、「のぞきからくり」や「宝引き」、「振り売り」など。大人も子どもも楽しめます。



19日(日) 町家寄席 落語

【時間】午後2時10分～3時10分(各日)
【出演・演目】露の都「青菜」
笑福亭 右衛門「胸斬り」



26日(日) 町家寄席 落語

【時間】午後2時10分～3時10分
【出演・演目】桂 出丸「へっつい幽霊」、桂 吉の丞「米揚げいかき」

9月のイベント

2日(日) 町家でお茶会

【時間】午後1時30分～3時30分
【定員】先着順 50名
【協力】大阪市役所茶道部
※お茶・お菓子代として350円。当日、9階ミュージアムショップでお求めください。

ワークショップ

詳細は大阪くらしの今昔館までお問合せ下さい。
※中学生以下のお子様を対象です。

からくり玩具をつくろう ～紙つばめ・すりこぎトンプ～

【開催日】7月21日(土)
【時間】①午後1時30分～②午後3時～
【定員】当日先着 各回20名 【材料費】300円



親子でけん玉にチャレンジ!

【開催日】8月 5日(日)
【時間】午後1時30分～3時30分
【場所】8階階段横(ロトンダ)
【定員】当日先着20名
(8階受付にて整理券を配布)
【参加費】無料(けん玉も無料で貸し出します)
【講師】日本けん玉協会関西総支部長 矢野博幸(けん玉道 5段)

折り紙で遊ぼう

折り紙でカニを作り色紙にはります。
【開催日】8月19日(日)
【時間】①午後1時30分～②午後2時30分～
【定員】当日先着順各20名
【材料費】100円



おじゃみ(お手玉)を作ってみよう

【開催日】7月22日(日)、8月26日(日)、9月9日(日)
【時間】午後2時～4時

鶴のつなぎ折り

【開催日】9月16日(日) 【時間】午後2時～4時頃

夏休みは今昔館で遊ぼう

すべて応募制です。往復ハガキ・FAX・直接当館受付で申し込み。
作ってみよう！自分だけの下駄
【開催日】7月22日(日)
【時間】①午後1時～②午後3時～
【定員】各回15名
【材料費】1000円
【申込締切】7月8日(日)



和紙でつくろう！日記帳

【開催日】7月28日(土)
【時間】①午後1時～②午後3時～
【定員】各回20名 【材料費】300円
【申込締切】7月9日(月)

つくってあそぶからくりおもちゃ

～かわり屏風～
【開催日】8月 4日(土)
【時間】①午後1時～②午後3時～
【定員】各20名 【材料費】300円
【申込締切】7月22日(日)



マイ独楽を作るう

【開催日】8月18日(土)
【時間】①午後1時～②午後3時～
【定員】各15名 【材料費】200円
【申込締切】8月5日(日)



染めてみよう私のハンカチ

【開催日】8月25日(土)
【時間】①午後1時30分～②午後3時～
【定員】各20名 【材料費】200円
【申込締切】8月12日(日)



イベントカレンダー

住まい情報センター主催イベント

下記の申し込み先へお申し込みください(特記以外、参加費はすべて無料)

基礎知識ミニセミナー《連続講座》
住まいづくり基礎知識
7/ 5(木) ④プランニングと設計者の選び方

7/19(木) ⑤資金計画と支払いスケジュール

8/ 2(木) ⑥見積書の見方と工務店選び

いずれも19:00～20:30
講師：④幸田真生子(家づくり計画アドバイザー)
⑤土橋和夫(ファイナンシャル・プランナー)
⑥伊藤裕啓(優良工務店の会 関西QBC会員)
場所：5F研修室 定員：50名(応募者多数の場合抽選)
締切：各回2週間前
申し込み記入事項：住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・希望日・手話希望(希望の場合)

住まいと暮らしのワークショップ
親子の都市と建築教室「家をつくろう」
段ボールで大きな家を作ります。連続参加が原則です。

7/28(土) ①家のつくり方を学ぼう

8/ 4(土) ②家をつくってみよう

8/ 5(日) ③家を完成させよう

いずれも13:30～17:00
場所：3Fホール
定員：小学生の親子35名(応募者多数の場合抽選)
締切：7/18(水)
申し込み記入事項/住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・希望日・手話希望(希望の場合)

住まいのなるほどセミナー(1テーマ講座)
住まいの税金
～住宅を買い換える時の税金について知ろう～
8/18(土)

セミナー：13:30～15:30 個別相談会：15:30～16:00
講師：山崎宏造(近畿税理士会会員)
場所：5F研修室
定員：各回50名(応募者多数の場合抽選)
締切：8/4(土)
申し込み記入事項：住所・氏名・年齢・電話番号・個別相談希望・手話希望(希望の場合)

イベント・休館日カレンダー

7月 July 2007						
月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月 August 2007						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月 September 2007						
月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

イベントカレンダーのよみかた

- ←→ くらしの今昔館 企画展
- ☑ くらしの今昔館 イベント・ワークショップ
- ☒ 住まい情報センター イベント
- ☒ その他住まい関連イベント
- ☒ 住まい情報センター タイアップ イベント
- ☐ 住まい情報センター 休館日 (住情報プラザ、くらしの今昔館)
- ☐ 住情報プラザのみ休館
- ☐ くらしの今昔館のみ休館

イベントのお申し込み・お問い合わせは

大阪市立 住まい情報センター

TEL 06-6242-1160 FAX 06-6354-8601 http://www.sumai.city.osaka.jp/

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 住まい情報センター4F 住情報プラザ

平日・土曜 9:00～19:00 日曜・祝日 10:00～17:00

休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始
※上記休館日の他、臨時休館や特別に開館する日があります。詳しくは上のカレンダーをご覧ください。

住まいの市民大学
「緑で彩る住まいまちづくり」
～身近な緑からまち全体の環境共生まで。専門家とめぐるスライドセミナー～

9/23(日) ①マンションで愉しむ緑を学ぶ
～ベランダから共用庭ガーデニングまで～
9/30(日) ②新発見! 都市庭園の魅力
～なんばパークスなど最先端の取り組み～
10/ 6(土) ③緑を活かして、地域ぐるみの取り組み
～住民、小学校による緑のまちづくり～
10/13(土) ④エコな生活手に入れた!
～日本のエコ村、海外の環境共生の取り組み～
いずれも14:00～16:00

講師：①萩原要一(造園専門学校 副校長)②長濱伸貴(神戸芸術工科大学准教授)③西辻俊明(ランドスケープデザイナー)④福田知弘(大阪大学准教授) 場所：3Fホール
定員：100名(先着順) 締切：各回2週間前
申し込み記入事項：住所・氏名・年齢・電話番号・手話希望(希望の場合)

住まい情報センタータイアップイベント

住まいまちづくりの専門家団体等と共催でお送りするセミナーイベントです。
まっちゃまち・うえまち魅力発見連続イベント(2回連続)
親子で夏休みを楽しもう!

7/29(日) ①「松屋町花火屋さん巡り」

8/12(日) ②「昆虫博士とゆく、まちかど昆虫探検!」
共催：マッチャマクラブ、松屋町スタイル研究会
後援：松屋町商店街振興組合(①)
場所：松屋町・上町界隈 定員：小学生の親子10組
締切：各回1週間前
申し込み記入事項：住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・手話希望(希望の場合)

むかしの住まいと暮らし一日たいけん

8/22(水)・23(木) いずれも13:30～20:00
共催：子どものための住まい学習研究会
場所：大阪くらしの今昔館内
定員：各回小学生の親子15組(応募者多数の場合抽選)
締切：8/8(水) 申し込み記入事項：住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望日・手話希望(希望の場合)
※保護者の方には、大阪くらしの今昔館入館料が必要です。また、夕方のおやつ代が別途必要です。

高齢者の住まいを考える(4回連続)

8/26(日) ①成年後見人、住まいの相続・贈与
～これに迷惑をけない法を知る～
セミナー：13:30～15:00 個別相談会：15:00～16:00
9/ 1(土) ②ここがポイント! 高齢者住宅の種類と選び方
13:30～15:30
9/ 8(土) ③生き方上手は住まい上手
～最後の住まい、共生の住まい～ 13:30～15:30
9/15(土) ④住まいのバリアフリー
～事例にみる改修ポイント～
セミナー：15:00～16:30 個別相談会：16:30～17:30

共催：NPO法人福祉マンションをつくる会、高齢者住宅情報センター大阪、NPO法人ふくてく
場所：①②④5F研修室、③3Fホール
定員：①②④50名、③100名(先着順)
個別相談定員：①4名④8名(お一人30分、先着順)
申し込み記入事項：住所・氏名・年齢・電話番号・手話希望(希望の場合)・個別相談希望(希望の場合)

木の良さを住まいに取り入れる(2回連続)

9/15(土) ①森も街も人も元気になる住まいづくり
10/14(日) ②大阪の森を見てみよう(まち歩き)

いずれも13:30～15:30
共催：NPO法人 もく(木)の会
場所：①3Fホール②大阪城公園 定員：①100名②30名
申し込み記入事項：住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・手話希望(希望の場合)

住まいに関する近隣トラブルの

上手な解決法(2回連続)
9/29(土) ①近隣トラブルの上手な解決策教えます!
～騒音やペット問題などの話し合い
納得解決への道しるべ～
10/ 6(土) ②近隣トラブルとなる境界問題とその対策

いずれも14:00～16:00
共催：NPO法人シヴィルプロネット関西、NPO法人近畿定期借借家権推進機構
場所：5F研修室 定員：50名(先着順)
申し込み記入事項：住所・氏名・年齢・電話番号・手話希望(希望の場合)

その他の住まい関連イベント

マンション管理支援機構主催 2007年度連続セミナー
「マンション設備の維持管理について」
7/ 8(日)・22(日) いずれも13:30～16:30
場所：5F研修室 定員：各回50名(先着順)
問い合わせ先：大阪府マンション管理支援機構
☎06-4801-8232

※9月2日開催「マンション管理フェスタ」についてはP13をご覧ください。

インテリアコーディネーターと考える暮らしとインテリア

7/11(水) 「インテリアで涼」を演出
8/ 8(水) 「ニッポンのインテリア」
9/12(水) 「心を癒すアロマの話」

いずれも14:00～16:00
場所：5F研修室 参加費：実費
定員：各回30名(先着順)
問い合わせ先：インテリアコーディネーター協会関西
☎0797-31-5670

大阪市立住まいのミュージアム
大阪くらしの今昔館

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 大阪くらしの今昔館
TEL. 06-6242-1170 FAX. 06-6354-3002
URL. http://house.sumai.city.osaka.jp/museum/

開館時間：午前10時～午後5時(入館は4時30分まで) 入館料：一般600円 団体540円(20人以上)
休館日：火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、第3月曜日(祝日、振替休日の場合はその週の水曜日)、年末年始
臨時休館日：9月3日(月)～7日(金)は展示替の為臨時休館します。
※お盆期間中、8月14日(火)は休まず開館します。

高・大生300円 団体270円(20人以上)
※中学生以下、障害者、市内居住の65才以上無料(証明書要提示)
※企画展示開催期間中は別料金となります
交通機関：地下鉄谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅下車3号出口より住まい情報センター建物の地階へ連絡、エレベーターで8階へ。JR大阪環状線「天満」駅から北へ徒歩7分



地下鉄堺筋線・谷町線「天神橋筋六丁目」駅3号出口すぐ

平成19年7月現在のものです。

昭和56年以前に建てられた住宅について耐震診断を行う場合、診断費用の一部を補助します。また、一定の要件を満たす住宅の耐震改修を行う場合、耐震改修設計費・工事費の一部を補助します。

大阪	大阪市住まい公社 民間住宅課
☎	6882-7053
☎	6882-7051

大阪市耐震改修資金融資制度

民間住宅の耐震強化のため、住宅金融支援機構の耐震改修融資を受けて耐震改修工事をする方に、機構融資に加えて、大阪市独自の長期・低利融資(20年以内)のあっせんを行います。

大阪	大阪市都市整備局 民間住宅助成担当
☎	6208-9225
☎	6202-7064

アスベスト改修したい

大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度

大阪市内の民間建築物において、所有者等が既存建物にある露出した吹付けアスベストの含有調査や対策工事を行う場合、一定要件を満たすものを対象に、一定額を限度に補助対象費用の3分の1を補助するものです。建物の除去解体を前提とする場合には適用されません。平成20年度までの時限制度です。※平成19年度の補助の申込み受付は、平成19年11月末までとなっております。※利用には事前協議が必要ですので、お早めにご相談ください。

大阪	大阪市計画調整局 監察担当
☎	6208-9318
☎	6202-6960

その他

大阪市優良環境住宅整備事業

一定基準を満たし、「子育てへの支援」や「環境への配慮」がなされるなど、優良な環境を備えた民間マンション(分譲・賃貸)の建設に対して、工事費等の一部を補助する制度です。●「子育てへの支援」に関する項目 児童遊園・キッズルーム・託児施設の設置や防犯カメラの設置など●「環境への配慮」に関する項目 敷地内緑化、建築物緑化(屋上・壁面緑化)、保水性舗装、新エネルギー機器(コジェネレーション・太陽光発電等)の採用など

大阪	大阪市住まい公社 民間住宅課
☎	6882-7053
☎	6882-7051

住宅転用コーディネーター登録制度

住宅転用(コンバージョン)に関する知識・経験を有する建築士などの専門家に登録していただき、住宅転用を検討しておられる方にその登録情報を提供します。また、住宅転用に関するガイドブックも配布しています。

大阪	大阪立住まい情報センター「住宅転用支援」担当
☎	6242-1160
☎	6354-8601

都市防災不燃化促進事業

災害時の広域避難場所への避難路のうち、指定する避難路の沿道区域(道路境界から奥行き30mの範囲)で、一定の要件を満たす耐火建築物を建設される方に助成・融資あっせんを行います。

大阪	大阪市都市整備局 民間開発担当
☎	6208-9649
☎	6202-7064

高齢者・障害者・母子家庭の方へ

市営住宅別枠募集

市営住宅の申込資格があり、市内にお住まいの方が対象です。

※ケア付住宅については、家賃や共益費以外に費用負担がかかる場合があります。

募集時期 毎年5月上旬の予定

●**高齢者住宅・高齢者特別設計住宅**
60歳以上の方が、次の親族と同居する世帯。※配偶者、18歳未満の児童、知的障害者、身体障害者、精神障害者、60歳以上の方。

●**高齢者ケア付住宅**(※)
単身－60歳以上で、独立して日常生活が営める方。
世帯－60歳以上で、独立して日常生活が営める夫婦のみの世帯、または、60歳以上の親族からなる2名以上の世帯。

大阪	大阪市健康福祉局 高齢福祉担当
☎	6208-8052
☎	6202-6964

●**障害者住宅**
申込者または同居する親族に障害者がいる2名以上の世帯

●**障害者ケア付住宅**(※)
単身－身体障害者手帳(1級～4級)又は戦傷病者手帳を所持する方で居宅において常時の介護を受けることにより、自立した生活ができる方。
世帯－障害者と条件を満たす親族(障害者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦)で、いずれも独立した生活が営める2名以上の世帯。

●**車いす常用者向特別設計住宅**
身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の障害者で、車いすを常用する方のいる2名以上の世帯。

●**車いす常用者向ケア付住宅**(※)
身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の障害者で、車いすを常用する方のいる2名以上の世帯で、いずれの方も独立して日常生活が営めること。

大阪	大阪市健康福祉局 自立支援事業担当
☎	6208-8073
☎	6202-6962

●**母子住宅**
配偶者のない女子とその子ども(扶養している20歳未満の児童が含まれること)のみで構成する世帯。

大阪	大阪市子ども青少年局 子ども家庭支援担当
☎	6208-8035
☎	6202-6963

●**親子近居住宅**
親世帯(60歳以上)と子世帯で、同一区内での生活を希望する方。

募集時期(平成19年度分)
平成19年11月5日(月)～11月12日(月)

大阪	大阪市住まい公社 住宅管理部 募集係
☎	6882-7024
☎	6882-7021

その他、貸付・助成制度

●**高齢者住宅改修費助成制度**
介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯、及び、介護保険制度の要介護認定で非該当(自立)と認定された方が属する世帯で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を助成します。所得制限があります。なお、必ず事前に申請が必要です。

●**重度心身障害者住宅設備改造費助成制度**
在宅の重度の身体・知的障害者の方が、日常

市外局番は全て「06」です。

申込条件	収入超過者世帯 …大阪市営住宅に居住する世帯のうち公営住宅法(昭和26年法律第193号)に規定する収入超過者世帯。ただし、単身者及び高額所得者は含まない。 ほかに収入条件などがあります。
-------------------	---

大阪	大阪市住まい公社 住宅管理部 募集係
☎	6882-9000
☎	6882-7021

市営住宅の子育て世帯別枠募集

子育て世帯(小学校修了前の子どものいる世帯)に対して、市営住宅(公営住宅)の別枠募集を行っています。

大阪	大阪市住まい公社 住宅管理部 募集係
☎	6882-7024
☎	6882-7021

募集時期は左記市営住宅(公営住宅)欄をご覧ください。

子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

市内において供給・建設される民間分譲マンション、戸建て住宅等を、住宅金融支援機構や民間金融機関の融資を受けて取得する子育て世帯を対象に、利子補給を行います。

- 住宅取得にかかる契約(売買・譲渡・請負)の締結日が平成17年4月1日以降で、年間所得が1,200万円以下、申込日時点で小学校6年生以下の子どもがいる方(同一世帯において、過去に大阪市民間分譲マンション購入融資利子補給金の交付を受けた方は申込できません)
- 住宅取得にかかる契約(売買・譲渡・請負)の締結日から1年を経過していない方又は1年を経過していても償還が開始されていない方
- 融資は、フラット35、または銀行等(大阪市と協定を締結する金融機関)の住宅ローンで、返済期間が10年以上かつ償還開始から当初3年間の融資利率が年2.0%以上で融資条件が変わらないもの(当初3年間のうちに変動金利になるものは対象となります)
- 住宅は、床面積(マンションの場合は専有面積)が30㎡以上で、完了検査済証の交付されている民間分譲住宅(都市再生機構や地方住宅供給公社等の公的団体が分譲後、中古住宅として流通するものは含みます)

利子補給額	利子補給対象融資額のうち、償還元金残高(2,000万円を超える場合は、2,000万円とします)に対して、年0.5%以内の金額
--------------------	--

利子補給期間	償還が開始された日から36ヵ月以内(すでに償還が開始されている場合は、申込月までの償還分は利子補給の対象としません)
---------------------	--

大阪	大阪市住まい公社 民間住宅課
☎	6882-7050
☎	6882-7051

大阪市子育て安心マンション認定制度

住戸内や共用部の仕様や子育て支援サービスの提案などの認定基準を満たす民間の新築マンションを「子育て安心マンション」として認定する制度です。住まい情報センター・ホームページ等で情報を提供しています。

認定基準	住戸内(専用部分)の仕様：バリアフリー化、シックハウス対策、扉等の事故防止対策 など住戸外(共用部分)の仕様：キッズルーム、児童遊園の設置、共用通行部分のバリアフリー化、など 子育て支援サービスの提案：保育サービスや家事サポートサービスなど、個別に審査
-------------------	---

大阪	大阪市住まい公社 民間住宅課
☎	6882-7053
☎	6882-7051

借りる
買う
建てる
建て替える

大 阪 市 住 ま い の ガ イ ド

公的賃貸住宅を借りたい方へ

市営住宅テレホンサービス(テープ)
☎6945-0031

市営住宅(公営住宅)

住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。

募集時期(平成19年度分)：年2回

①平成19年7月5日(木)～7月19日(木)
②平成20年2月6日(水)～2月20日(水)

居住条件：現に大阪市内に居住している方(一部、市内勤務の方も申し込み可能)

収入条件(月額所得額)：
一般世帯 200,000円以下
高齢者・障害者世帯等 268,000円以下

※一般世帯、単身者、高齢者・身体障害者世帯等、ご家族の状況等により、申し込み資格が設定されています。
※定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住宅等について、先着順で随時受け付けを行っている住宅があります。申込資格は、現に大阪市内に居住している方で、収入条件は上記と同様です。

大阪	大阪市住まい公社 住宅管理部 募集係
☎	6882-7024
☎	6882-7021

中堅所得者層向け住宅

公営住宅の収入基準を超えている方など、中堅所得者層向けの賃貸住宅です。以下に収入基準など申込み資格が設定されています。

収入条件(月額所得額)：
200,000円以上(※153,000円)
～601,000円以下

※40歳未満(市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅(地域リロケーション住宅)の場合は50歳未満)の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

大阪市住まい公社ホームページ
…<http://www.osaka-jk.or.jp/>

おおさか・あんじゅ・ネット
…<http://www.sumai.city.osaka.jp/>

でも空室が検索できます(一部の住宅を除きます)

●**市営すまいりんぐ**・**市営特定賃貸住宅**・**市営再開発住宅**(地域リロケーション住宅)
大阪시가直接管理している中堅層向けの住宅です。

大阪	大阪市住まい公社 住宅管理部 募集係
☎	6882-7012
☎	6882-7021

●**公社一般賃貸住宅**
大阪市住まい公社が所有する住宅です。
●**公社すまいりんぐ**(特優賃)
中堅層向けに大阪市住まい公社により供給された住宅(特定優良賃貸住宅)で、所得に応じ一定期間家賃の一部が補助されます。
●**民間すまいりんぐ**(特優賃：公社管理)
中堅層向けに民間により供給された住宅(特定優良賃貸住宅)で、所得に応じ一定期間家賃の一部が補助されます。

大阪	大阪市住まい公社 住宅管理部 募集係
☎	6882-9000
☎	6882-7021

●**民間すまいりんぐ**(特優賃：指定法人管理)
中堅層向けに民間により供給された住宅(特定優良賃貸住宅)で、所得に応じ一定期間家賃の一部が補助されます。

※空室情報はおおさか・あんじゅ・ネット(<http://www.sumai.city.osaka.jp/>)で検索できます。

大阪	大阪市住まい公社 民間住宅課
☎	6882-7055
☎	6882-7051

募集期間・申し込み資格：
いずれも大阪市内にお住まいの方も申し込みます。空室は先着順随時募集です。

その他の公的住宅

●**府営住宅**

募集時期
総合募集…毎年5・11月頃の予定
住宅困窮度認定募集…毎年9月頃の予定
シルバーハウジング・車椅子常用世帯向け住宅募集…毎年6月・12月頃の予定
あき家待ち特別募集…年4回(4・7・10・1月頃)の予定

大阪	大阪府住宅供給公社 府営住宅募集係
☎	6203-5518

●**大阪府住宅供給公社賃貸住宅**
ホームページ…<http://www.osaka-kousha.or.jp/>
一般賃貸住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付
高齢者向け優良賃貸住宅…空家(窓口のみ)先着順受付

大阪	大阪府住宅供給公社 公社住宅募集係
☎	6203-5454

特優賃住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付

大阪	大阪府住宅供給公社 特優賃住宅募集係
☎	6203-5956

●**都市再生機構賃貸住宅**
ホームページ…<http://www.ur-net.go.jp/kansai>
新築…随時、空家…窓口にて先着順受付
高齢者向け優良賃貸住宅…
バンフレット配布：毎月13～26日
申し込み受付：毎月20～26日

大阪	募集販売センター
☎	6346-3456(代表)

新婚の方へ

新婚世帯向け家賃補助制度

市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に、家賃の一部を補助します。

申込条件	過去2年以内に婚姻届出している方、または、当該年度内に婚姻届出する方で夫婦いずれも40歳未満の方。収入制限があります
補助額	家賃の実質負担額(家賃－住宅手当)と5万円の差額で、受給開始後36カ月目までは月額1万5千円が上限、37カ月目以降は月額2万円が上限です

補助期間	婚姻届出後1年以内の方は最長6年間、婚姻届出後1年を超え2年以内の方は最長5年間
-------------------	--

大阪	大阪市住まい公社 新婚家賃助成課
☎	6355-0355
☎	6355-0351

市営住宅の新婚別枠募集

新婚世帯に対して、市営住宅の別枠募集を行っています。

大阪	大阪市住まい公社 住宅管理部 募集係
☎	6882-7024
☎	6882-7021

募集時期は上記市営住宅(公営住宅)欄をご覧ください。

子育て世帯の方へ

子育て支援等公社ストック活用制度(子育て世帯等支援型民間すまいりんぐ)

子育て世帯等の市内居住を促進するため、大阪住まい公社が管理する「民間すまいりんぐ(特定優良賃貸住宅)」の一部の空家について、所得に応じて契約家賃より引き下げられた一定の入居者負担額で住み続けることができます。

申込条件	子育て世帯 …現に同居し又は同居しようとする小学校6年生以下の子どもを含む親子・夫婦を中心とした世帯
-------------------	---

Message Board

このページでは、「あんじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなど、さまざまな情報をお届けします。「あんじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

みんなの声

- DIYセミナーは、実習がわかりやすくて良かった。講師の人も補助の人も丁寧に教えてくださいました。(セミナー受講者アンケートより)
- いつも、いろいろな企画があり、楽しみにしています。できるだけ多くの行事に参加したいと思います。(セミナー受講者アンケートより)

「大阪市マンション管理支援機構」だより

マンション管理フェスタ

大阪市マンション管理支援機構では「マンション管理フェスタ」を開催します。ぜひご参加下さい！フェスタと一緒に楽しみながら、いろいろなマンション管理に役立つ情報を収集しましょう！フェスタの応募用紙やご案内、プログラムをご希望の方は右記お問合せ先までご連絡下さい。お送りさせていただきます。

開催日時：2007年9月2日(日)12時から
開催場所：大阪市立住まい情報センター 3階ホール
テーマ：「マンション管理とコミュニティ活動」
マンション管理に役立つ情報を提供します！お楽しみに！！

問合せ
大阪市マンション管理支援機構 事務局
☎4801-8232 ☎6354-8601
ホームページ <http://www.osakacity-mansion.jp/>

住まいのライブラリーだより

住まいのライブラリーで活動する「ライブラリーボランティア」。本好き、大阪好きが集まり、月一回今後の進め方やイベント何しよ？と話しあっています。4月から7月の特集はボランティアさんと一緒に企画しました。今回はその様子を報告します。

大阪ゆかりの作家本を集めて

(4月1日～5月31日開催)

第一弾は織田作之助と山崎豊子を集めて。オダサク作品は、身の回りの品々や風物を詳細に表現し、これでもかこれでもかと並べ立てていくスタイルです。最初は暑苦しい気もしましたが、そのうちなぜか心地よくなり、あとあと「くせ」になる味でした。もう一人の特集は山崎豊子。こちらはキムタク主演ドラマでブームになりましたが、今回はその本をあえてとりあげずに、より大阪らしい本を紹介しました(「花のれん」「暖簾」)。商売で身を起こそうとする人の気概、度胸、そして筋のとおった人となり。これをドラマ主演すると誰がいいかな？



音楽を蓄音機で聞かせていただきました。蓄音機の音は湿気を帯び、目を閉じ耳をすませると、やがて独特な空気につつまれていきました。そして帽子にマントの高橋さんがいつしかオダサクに見えてくるのでした。五感で感じるオダサク浮遊の旅。高橋さんどうもありがとうございました！



オダサクゆかりのうえまち歩き

(5月19日開催)

はたまた開始時刻少し前に雨、しかもどしゃぶり。オダサクさん堪忍やで〜と祈っていたら、ばたと止み、その後、日が照るまでになりました。時は5月、風薫る5月。薄黄みどりの新緑が坂や寺社を覆い、まさに「木の都」。生國魂神社からのスタートです。「ここは幼少のオダサクの遊び場だった」と桐原さんの説明。しかもオダサク本を詳しく読まれているらしく、本の一節に出てくるスポット、オダサクエピソードを説明していただきました。齡延寺は、藤澤恒夫が祖父や曾祖父とともに眠っています。うえまち台地がまさに台地とわかる、切り立った突端に、藤澤家のお墓がありました。藤澤恒夫は7月から住まいのライブラリー特集でとりあげる作家です。オダサクや若き日の司馬遼太郎がその書齋を訪れたという作家、いろんな人に慕われ著名な人も無名な人も隔たりなくつきあったという藤澤恒夫。そのころにしばし想いをはせ、合掌。その後、「木の都」の文学碑が立つ口縄坂など七坂をめぐる、由緒正しい寺社の数々をめぐる。てんのうじ観光ボランティアガイドのみなさん、詳しい説明、ほかでは聞けないこぼれ話、ありがとうございました！
(住まい情報センター 川幡祐子)



織田作之助の奇跡(パネル展)

(4月1日～5月31日開催)

織田作之助関連の写真を、パネルとして展示しました。「色気あるなあ〜」と、ライブラリーボランティアさんのつぶやき。そうなんです、マントをはおり闊歩する姿、執筆中の憂いのある横顔、写真から男の色香がただよってきます。



ブックトークサロン

(4月22日開催)

市立中央図書館のオダサク研究者高橋さんを講師に迎え、円座でのなごやかな会となりました。サロン当日は雨。「オダサクは雨男でして」と高橋さんの話をきくと、オダサクが傍らに寄り添っているようで、雨もまたよろし、です。そのほかさまざまなオダサクのエピソードと、オダサク好みの

住まいのなんでもQ&A

「住宅金融支援機構」とは何ですか？

この4月から「住宅金融公庫」が「独立行政法人住宅金融支援機構」(以下、機構)に生まれ変わりました。これまで一般の人が住宅購入などの際に利用してきた公庫の直接融資は原則廃止され、これからは民間の金融機関と提携して提供する長期固定金利型の住宅ローン「フラット35」を支援することとなります。すでに3月からフラット35(買取型)の融資限度額は、それまでの「建設費または購入価格の8割」が

ら「同9割」へ引き上げられています。一定の基準を満たす優良住宅取得には当初5年間の金利が0.3%優遇されます。なお、3月以前から公庫の直接融資やフラット35を利用し、現在返済中の人については、金利や返済の条件などローンの契約内容は一切変わりません。

今後、機構は、フラット35の提供を行いながら、民間金融機関では実施が難しい子育て世帯向け賃貸住宅や災害向けの融資、住宅ローンに関する情報や、より良質の住まいに暮らせるような住情報の提供を積極的に行っていきます。

大阪市からのお知らせ

大阪市立住まい情報センターの指定管理者の募集

大阪市立住まい情報センターの平成20年度から平成23年度までの管理運営を行なう指定管理者を公募します。

募集要項の配布期間	平成19年7月18日(水)から平成19年8月7日(火)まで(土曜日、日曜日を除く)
説明会および現地説明会	平成19年8月7日(火)
申請書の受付期間	平成19年8月29日(水)から平成19年9月4日(火)まで(土曜日、日曜日を除く)
注意事項	個人で応募することはできません。詳細は、お問い合わせください。
問い合わせ 配布場所	〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪役所本庁舎6階 大阪市都市整備局 企画部 住宅政策担当 電話：06-6208-9637 都市整備局ホームページ： http://www.city.osaka.jp/jutaku/

住宅の耐震診断・耐震改修を応援します

大阪市では一定の要件を満たす住宅等の耐震診断・耐震改修を行う場合、その費用の一部を補助する大阪市住宅・建築物耐震改修等補助事業制度を実施しています。本制度において、今年度より木造住宅の耐震診断に要する費用の補助率が1/2から9/10(上限額あり)にアップし、例えば診断費が5万円(標準的な戸建住宅を想定)の場合、自己負担額は5,000円に軽減されます。安全な住まいづくりと防災性の高い安心なまちづくりの推進のため、ぜひご利用ください。なお、7月2日よりお問い合わせが下記の窓口になります。

問い合わせ 大阪市住まい公社 民間住宅課
☎6882-7053

New York 住まい・まち事情

世界有数の大都市であるニューヨークに家族で留学した筆者。建築の専門家として、またひとりの生活者としての視点から住まい・まちをめぐるさまざまなトピックを報告します。

住宅の博物館 in ニューヨーク

日本各地の民家を移築して保存し、博物館として展示・公開する民家園は、全国に数多くつくられています。大阪では服部緑地の「日本民家集落博物館」が規模も大きく有名です。こうした住まいや地域の歴史を実際の建物を通して伝える試みは、海外では日本に先行して行われてきました。

ヨーロッパや日本に比べ歴史の浅いアメリカでも、自国の歴史を入植期に遡って保存し、顕彰しようとする意識は高く、各地で古い時代の住宅が保存、整備され一般に公開されています。厳しい入植の時代から現在の超大国への成長に誇りを感じているアメリカでは、歴史が浅いことがかえって保存・顕彰事業に対する熱意へとつながっているように思われます。

ニューヨーク市でも18世紀前半、植民地時代に建てられた住宅をはじめ、驚くほど古い時代の住宅が意外なほど多く保存されています。歴史的住宅(Historic House)として公開されているものは現在、30箇所近くにのぼります。

もっとも古い歴史的住宅博物館は、ブロンクスにあるヴァン・コートランドット・ハウス・ミュージアムです。この住宅はオランダの入植地に、1748年、農場主ヤコブ・ファン・コートランドットの住宅として建てられました。彼はジョージ・ワシントンなど



農場主の館 ヴァン・コートランドット・ハウス・ミュージアムの外観

とも交流があった人物で、のちにニューヨーク市長を2度務めています。独立戦争を経験した貴重なこの家は、コートランドットの末裔が1886年まで住んだあと、市に譲渡され、博物館として1896年から公開されました。建物はジョージアン・スタイルと呼ばれる様式で、荒い石積みの素朴な外壁と復元された18世紀の室内が植民地時代の生活を伝えています。

マンハッタンにも、オランダからの入植者によって1785年に建てられた農家や1799年建築の裕福な商人の大邸宅など6箇所ほどの住宅博物館があります。なかでも興味深いのは、イースト・ビレッジにある商人の住宅です。

1832年に建てられたこの家は、変化の激しい都心にあるにもかかわらずタイムカプセルのように当時の姿をとどめています。家の主であるトレドウェルは、他の商人が新しい居住地を求めて移住するなかで、なぜかここに引き続きこの住宅を残しました。赤い煉瓦の壁に白大理石の窓枠のコントラストが美しい外観と、黒と金のイタリア大理石やマフォガニーのドア、当時としては最新のガス照明など豪華なインテリア



商人の住宅 豊かな生活を伝えるインテリア

アは一見の価値があります。19世紀の豊かな商人の生活に想いをはせることができる場所です。

スタテンアイランドにあるリッチモンド・タウンは、村があるごと博物館になっています。1690年代に成立したこの町は、19世紀終わりまでは島の中心地でしたが、行政機関がセント・ジョージに移ると、静かな田舎町へと変わっていきました。1930年代になってこの町の歴史と建物を保存する運動が盛り上がり、1軒また1軒と住宅博物館が整備され、現在では17世紀末から20世紀初頭にかけて建てられた28軒の住宅や施設が公開されています。美しい風景と建物を巡って1日をのんびりと過ごすのに最適な場所です。

これらニューヨーク市にある住宅博物館は、移築ではなく現地で保存されているものがほとんどで、敷地あるいはその周辺を取り囲む地域を含んで市の公園として整備されるのが一般的です。運営は市と修復技術者組織、NPOなどの連携によって行われています。こうした施設では、教育プログラムも充実していて、大人向け、子供向けにそれぞれガイドツアーや講演会、コンサート、展覧会などが開かれており、幅広い世代が楽しめるようになっています。歴史が刻まれた建物や環境を巡ることは、異国人にとってもまた異文化に触れる楽しい体験です。



リッチモンド・タウンの風景

お便り・ご意見をお寄せください

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20
住まい情報センター「あんじゅメッセージボード」係
FAX.06-6354-8601

「あんじゅ」をお手元にお届けします

ご希望の方に、本誌「あんじゅ」を郵送でお届けします。バックナンバーもお送りします(要送料)。詳しくは、住まい情報センターまでお問い合わせください。

